

	実施学校数【決定方法】	5校【定時制の課程単位制の全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員のすべて
	出願の要件	県内の1校1学科に限る。
	選抜方法の概要	検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。高等学校長は、中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	上記のとおり。
	備考	
③	選抜の名称	定時制の課程（単位制以外）入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【定時制の課程のうち単位制以外の全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員のすべて
	出願の要件	当該高等学校の1学科に限る。ただし、同校の定時制の課程内の他学科を第2順位まで志願することができる。なお、第2順位を志願する場合は2つ以上にわたることができる。
	選抜方法の概要	検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。高等学校長は、中学校長等から提出された資料、検査成績等に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	上記のとおり。
	備考	
④	選抜の名称	通信制の課程入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【通信制の課程全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	募集定員のすべて
	出願の要件	他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。
	選抜方法の概要	検査は、面接等とする。当該高等学校長は、入学志願者について中学校長等から提出された資料、面接等の結果に基づき、総合的に判定して合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	上記のとおり。
	備考	
⑤	選抜の名称	定時制の課程（単位制後期）入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	4校【定時制の課程のうち農業科設置校を除く単位制4校全てで実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から定時制の課程（単位制前期）の合格者数を除いた数をもとに、別途定める。
	出願の要件	志願は、県内の1校1学科に限る。
	選抜方法の概要	検査は、作文及び面接とする。ただし、高等学校長が特に必要と認めた場合は、富山県教育委員会の承認を得て、学力検査を行うことができる。
	学力検査結果と調査書の活用方法	上記のとおり。
	備考	

推薦入試

①	選抜の名称	推薦入学
	実施学校数【決定方法】	24校【実施するか否かは校長が決定】
	入学定員に占める割合	<ul style="list-style-type: none"> 各学校・学科ごとに各高等学校長が定める。 上限は、全日制課程普通科（コースを除く。）については20%、全日制課程その他の学科（コース）及び定時制課程については25%。
	出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に石川県内の中学校卒業見込みの者。 ただし、七尾東雲高等学校演劇科については、県外の中学校卒業見込み又は修了見込みの者も対象とする。 1人につき1校1学科（コース）に出願することができる。 出願に当たっては、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者加えて <ul style="list-style-type: none"> ○ 全日制課程普通科（コースを除く。）については、次のa及びbを満たし、中学校長の推薦を得た者 <ul style="list-style-type: none"> a 推薦にふさわしい学力を有すること。 b 当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。 ○ 全日制課程その他の学科等については、次のa～cを満たし、中学校長の推薦を得た者 <ul style="list-style-type: none"> a 当該学科（コース）を志望する動機、理由が明確かつ適切であること。 b 当該学科（コース）に対する適性、興味及び関心を有すること。 c 調査書に優れた点や長所の記録を有すること又は当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。 ○ 定時制課程については、次のa～cを満たし、中学校長の推薦を得た者 <ul style="list-style-type: none"> a 当該学科を志望する動機、理由が明確かつ適切であること。 b 当該学科に対する適性、興味及び関心を有すること。 c 調査書に優れた点や長所の記録を有すること。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	推薦書、志願理由書及び調査書並びに面接、さらに適性検査等を実施する学校にあってはその結果を総合して行う。
	備考	

一般入試

①	選抜の名称	一般入学
	実施学校数【決定方法】	45校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入学等の合格内定者数を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全日制課程 <ul style="list-style-type: none"> 1人につき1校1学科（コース）に出願することができる。ただし、次のとおり同一校における第2志望又は併願を認める。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 普通科、職業に関する学科、スポーツ健康科学科、地域創造科、演劇科及び総合学科の各学科間で、第2志望を認める。 (イ) 普通科にコースを設置する学校（七尾高等学校を除く。）について <ul style="list-style-type: none"> は、コースと普通科（コースを除く。）の間で、第2志望を認める。 七尾高等学校については、普通科文系フロンティアコースと普通科（コースを除く。）の間で、順位をつけない併願を認める。 (ウ) 普通科（コースを除く。）と理数科の間で、順位をつけない併願を認める。 ○ 定時制課程 <ul style="list-style-type: none"> 1人につき1校1学科に限り出願できるものとする。ただし、同一校に設置する異なる部（夜間部、午前部、午後部）の間で、第2志望を認める。 ○ 通信制課程 <ul style="list-style-type: none"> 衛生看護科は、石川県立総合看護専門学校准看護学科入学予定者が出願できる。
	選抜方法の概要	調査書及び成績一覧表による内申並びに学力検査の結果との相互関係等を十分考慮して審査する。面接等を実施する学校にあっては、その結果も十分参考にする。
	学力検査結果と	調査書及び成績一覧表による内申並びに学力検査の結果との相互関係等

	調査書の活用方法	を十分考慮して審査する。面接等を実施する学校にあっては、その結果も十分参考にする。
	備考	

推薦入試

福井県	推薦入試	
	① 選抜の名称	専門学科および総合学科における推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	17校【各高等学校長が申請し、福井県教育委員会が承認】
	入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員の15%～45%の範囲で各高等学校長が申請し、福井県教育委員会が承認する。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。なお、福井県教育委員会が定めた福井国体に係るジュニアアスリート強化指定選手については、所属競技団体長の推薦が必要(体育推薦に限る)。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	学科推薦は、調査書および面接、必要に応じて作文、実技検査を取り入れて、総合的に判断する。 体育・芸術推薦は、国語・英語・数学の3教科の学力検査に加え、調査書および面接、必要に応じて作文、実技検査を取り入れて、総合的に判断する。
	備考	
	② 選抜の名称	普通科における推薦入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	15校【各高等学校長が申請し、福井県教育委員会が承認】
	入学定員に占める割合	普通科における推薦入学者選抜は、体育・芸術推薦に限り実施する。各高等学校長が実施種目と募集人員を申請し、福井県教育委員会が承認する。入学定員に占める割合については特に規定がない。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。なお、福井県教育委員会が定めた福井国体に係るジュニアアスリート強化指定選手については、所属競技団体長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	国語・英語・数学の3教科の学力検査に加え、調査書および面接、必要に応じて作文、実技検査を取り入れて、総合的に判断する。
	備考	
一般入試		
①	選抜の名称	一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	27校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。ただし、体育・芸術推薦において、他の都道府県から志願して合格した者の数は、一般入学者選抜の募集人員の決定に係る推薦入学者選抜の合格者数には含めない。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、専門学科を第1志望とした場合には、同一校の同一学科内の学科に限り第2志望とすることができる。ただし、理数科又は文理探究科を第1志望とした場合には、同一校の普通科を第2志望とができる。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査(全日制5教科、定時制3教科)、面接(定時制、通信制)等の結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	各高等学校が学力検査結果と調査書を総合的に審査する。
	備考	

推薦入試	
①	選抜の名称
	全日制の課程における前期募集
	実施学校数【決定方法】 28校【独自に入試を行う市立高校1校を除く、全ての全日制公立高校で実施する】
	入学定員に占める割合 総定員に対し、普通科・理数科など専門教育学科は40%以内、職業に関する学科・総合学科は50%以内で各高等学校長が定める。
	出願の要件 当該高等学校を志願する動機や理由が明白・適切で、各校が定める「出願条件」に適合すると自ら考える者。1人につき1校1学科に限る。
	選抜方法の概要・合否判定の方法 各高等学校長が定める「選抜資料比重（自由裁量）に基づき、調査書、学習活動及び生活状況に関する中学校長の所見、面接（以上必須）、および各高等学校長が定める検査（特色適性検査、特技、個性表現のいずれか（複数も可））の成績を総合し、選抜する。
備考	
一般入試	
①	選抜の名称 全日制の課程における後期募集
	実施学校数【決定方法】 28校【独自に入試を行う市立高校1校を除く、全ての全日制公立高校で実施する】
	入学定員に占める割合 募集定員から前期募集の入学許可予定者として内定された者の数を減じた数をもとに、教育委員会が定める。
	出願の要件 1人1校1学科に限る。前期募集の入学許可予定者として内定された者は出願できない。普通科・専門教育学科・総合学科の間、また職業に関する学科内の小学科の間で第2希望まで志望順位を付けることが出来る。
	選抜方法の概要 学力検査の教科は国語、社会、数学、理科、英語（リスニング検査を含む）の5教科。配点は各100点。専門教育学科および普通科のコースの指定については、傾斜配点も可能。選抜に当たっては、調査書の記録と学力検査の成績を総合判定し、選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法 判定に当たっては、調査書の記録と学力検査の成績を同等に扱う。
	備考
②	選抜の名称 定時制の課程における入学者選抜
	実施学校数【決定方法】 7校【全定時制高校で実施】
	入学定員に占める割合 教育委員会で定めた募集定員
	出願の要件 1人1校1学科に出願することができる。ただし、中央高校及び甲府工業高校に出願する者は、当該高校で第2希望まで志望順位を付けることができる。
	選抜方法の概要 学力検査の教科は国語、社会、数学、理科、英語（リスニング検査を含む）の5教科。配点は各100点。学力検査に加えて面接を実施する。選抜に当たっては、調査書の記録と学力検査の成績、面接の結果により総合判定し、選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法 判定に当たっては、調査書の記録と学力検査の成績を同等に扱う。
	備考
③	選抜の名称 北杜市立甲陵高等学校入学試験（前期・後期）
	実施学校数【決定方法】 1校【北杜市立甲陵高等学校】
	入学定員に占める割合 前期 60%・後期 40%
	出願の要件 甲陵高等学校を第1希望とし、合格した場合には必ず入学の確約ができる者。
	選抜方法の概要 前期 学力検査は、国語、数学、英語（リスニングを含む）の3教科とし、面接も行う。 後期 適性検査および面接を行う
学力検査結果と調査書の活用方法 非公表	

	備考	
④	選抜の名称	通信制の課程
	実施学校数【決定方法】	1校【中央高等学校】
	入学定員に占める割合	教育委員会で定めた募集定員
	出願の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部と併願することはできない。 ・ 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部における入学許可予定者は出願することができない。
	選抜方法の概要	面接検査、作文検査、筆記検査
	学力検査結果と 調査書の活用方法	非公表
	備考	

20.

推薦入試

長野県

①	選抜の名称	前期選抜
	実施学校数【決定方法】	74校【実施するか否かは高等学校長が決定。】
	入学定員に占める割合	普通科、職業科及び総合学科は入学定員の50%以内、特色学科は入学定員の90%以内。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦は不要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	各高等学校があらかじめ示す生徒募集の観点に配慮の上、調査書の内容、志願者に対して実施する面接の結果及び志願理由書・作文(小論文)・実技検査のうち志望高等学校が定めた資料により総合的に判定する。
	備考	

一般入試

①	選抜の名称	後期選抜
	実施学校数【決定方法】	80校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から前期選抜(推薦入試)の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、同一校の他の学科、志望区分において第2志望、第3志望を認めることがある。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査(全日制、定時制課程とも5教科)、面接、実技検査の結果に基づいて、各高等学校が総合的に判断して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の中学校3年の必修教科の評定合計値(最高45点)を縦軸、学力検査成績率合計値(最高500点)を横軸とする相関図を作成して選抜の資料とする。
	備考	

21. 岐阜県	推薦入試	
	実施なし	
一般入試		
① 選抜の名称	第一次選抜	
実施学校数【決定方法】	74校【全ての学校の学科又はコース、部（通信制を除く）で実施】	
入学定員に占める割合	募集人員は、入学定員とする。なお、連携型の中高一貫教育校に係る入学者選抜（連携型選抜）を実施する学科（コースを含む）においては、入学定員から連携型選抜の合格者数を減じた数を募集人員とする。	
出願の要件	1校の1学科又は1コースに出願することができる。	
選抜方法の概要	全日制課程では、調査書の記録及び標準検査の結果に基づいて、総合的に審査する。また、独自検査を受検した者について、調査書の記録、標準検査及び独自検査の結果に基づいて、総合的に審査する。定時制課程では、調査書の記録及び各高等学校で実施した検査の結果に基づいて、総合的に審査する。	
学力検査結果と 調査書の活用方法	（全日制課程）調査書の評定については、「第1学年と第2学年の各教科の評定の合計値」と「第3学年の各教科の評定の合計値を2倍した値」の和を用いる。調査書の評定と第一選抜学力検査の結果の比率については、7：3、6：4、5：5、4：6又は3：7のうちから各高等学校長が定める。	
備考		
②	選抜の名称	連携型選抜
	実施学校数【決定方法】	4校【全ての学校の学科及びコースで実施】
	入学定員に占める割合	募集人員は入学定員とする。
	出願の要件	1校の1学科又は1コースに出願することができる。
	選抜方法の概要	調査書の記録、中高連携した教育活動の記録及び各連携型高等学校で実施した検査の結果に基づいて、総合的に審査する。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	総合的に審査する。
	備考	

推薦入試

	実施なし
--	------

一般入試

①	選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	90校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員を募集定員とする。
	出願の要件	志願者は、1校1学科(科)についてのみ、出願することができる。ただし、学科(科)が2以上ある学校に志願する場合は、志願順位を付して、学科(科)を併願することができる。
	選抜方法の概要	学校裁量枠では、調査書、学力検査の結果、面接及び学校独自選抜資料の結果等を、各実施校が定めた選抜方法により審査して、合格者を決定する。共通枠では、学校裁量枠による合格者を除いたすべての受験者を対象として、調査書、学力検査及び面接の結果等を、3段階の選抜手順に従って審査し、合格者を順次決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	共通枠第1段階においては、調査書の学習の記録における9教科の評定合計の上位から共通枠定員までの者を対象とし、学力検査の5教科の得点合計の上位から共通枠定員の75%程度までの者を合格者とする。
	備考	
②	選抜の名称	特別選抜
	実施学校数【決定方法】	海外帰国生徒選抜15校16科、外国人生徒選抜9校13科、長期欠席生徒選抜3校3科、連携型選抜3校3科【県教育委員会が指定】
	入学定員に占める割合	入学定員の内数として、若干名を募集人員とする(連携型選抜においては、入学定員の内数として、募集定員を定めない)。
	出願の要件	志願者は、1学校の1学科(科)についてのみ出願することができる。なお、一般選抜と併願することはできない。
	選抜方法の概要	海外帰国生徒選抜及び連携型選抜においては、調査書、学力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。外国人生徒選抜においては、調査書、日本語能力及び学校生活等への適応に関する所見、日本語基礎力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。長期欠席生徒選抜においては、自己申告書、副申書、面接及び学力検査の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	海外帰国生徒選抜及び連携型選抜においては、調査書、学力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。外国人生徒選抜においては、調査書、日本語能力及び学校生活等への適応に関する所見、日本語基礎力検査及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。長期欠席生徒選抜においては、自己申告書、副申書、面接及び学力検査の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	備考	
③	選抜の名称	秋季選抜
	実施学校数【決定方法】	3校3科【単位制により定時制の課程で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員を募集定員とする。
	出願の要件	志願者は、3校のうち1校のみに志願することができる。
	選抜方法の概要	調査書、自由表現、基礎力検査(又は作文)の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書、自由表現、基礎力検査(又は作文)の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。
	備考	

推薦入試

愛知県	① 選抜の名称	推薦選抜
	実施学校数【決定方法】	160校【全日制課程において全ての学校・学科で実施。定時制課程及び通信制課程においては実施していない。】
	入学定員に占める割合	普通科においては、当該高等学校・学科の募集人員の10%程度から15%程度とする。 専門学科及び総合学科においては、当該高等学校・学科の募集人員の30%程度から45%程度とする。
	出願の要件	下記の条件を満たし、中学校長の推薦を得た者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年3月に中学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であること。 ・ 当該学科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切であること。 ・ 当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。(専門学科、総合学科) ・ 人物及び学習成績が優れていること。 ・ 体育に関する学科については、運動の分野において顕著な活躍をした者であること。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	面接を行う。また、面接において、自己の特性などを1分間程度で答えさせる質問等を行う。特定の学科においては特別検査(実技試験)も行う。合否の判定は、提出された書類の内容及び面接等の結果を資料として、次のいずれかの選抜基準に基づき、総合的に行う。 <p>ア 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動(特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。)のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者。音楽及び美術に関する学科については、人物が優れており、当該学科の分野で優れた能力・適性及び実績等を有する者</p> <p>イ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者</p> <p>ウ 人物が優れており、調査書の「学習の記録」が優秀で、学習活動において他の模範となる者</p> <p>エ 農業、工業、商業、水産、家庭、看護及び福祉に関する学科においては、人物が優れており、進路希望が明確で、将来、当該学科に関する職業に就く意志を有する者</p>
	備考	各学校が具体的な推薦基準を定め、求める生徒像を公表している。
	一般入試	
	① 選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	160校【全日制課程の全ての学校・学科で実施。】
	入学定員に占める割合	当該高等学校・学科の募集人員から推薦選抜及び特別選抜の合格者数を減じた人数
	出願の要件	一般選抜に出願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ(4)に該当する者とする。 <p>(1) 中学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者</p> <p>(2) 平成29年3月に中学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者</p> <p>(3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者 ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、平成29年3月に修了する見込みの者を含むものとする。</p> <p>(4) 原則として保護者とともに県内に住所を有する者</p>
	選抜方法の概要	調査書、その他必要な書類、学力検査の成績、面接の結果等を資料として、高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の「学習の記録」の評定合計(最高45)を2倍した評定得点(最高90点)の累積人数及び学力検査合計得点(最高110点)の累積人数とともに各高等学校の定める基準人数内にある者について、その他の入学者選抜の資料を総合的に判断した上で、この者を「A」とする。 なお、基準人数は、各高等学校・学科の募集人員から推薦選抜及び特別選抜の合格者数を減じた人数を原則とする。 上記「A」に属さない全ての受験者を「B」とする。「B」における順位

		<p>の決定については、各高等学校があらかじめ選択した次のⅠ、Ⅱ、Ⅲのいずれかの方式によって得られた数値を基礎資料とした上で、これとその他の入学者選抜の資料により、総合的に行うものとする。</p> <p>Ⅰ (評定得点) + (学力検査合計得点) Ⅱ {(評定得点) × 1.5} + (学力検査合計得点) Ⅲ (評定得点) + {(学力検査合計得点) × 1.5}</p>
	備考	
②	選抜の名称	定時制課程 前期選抜・後期選抜
	実施学校数【決定方法】	31校【定時制課程の全ての学校・学科で実施。】
	入学定員に占める割合	前期選抜の募集人員は、「昼間」は各高等学校の募集人員の8割程度、「夜間」は各高等学校・学科の募集人員の7割程度とする。後期選抜の募集人員は各高等学校・学科の募集人員から前期選抜の合格者数を減じた人数とする。
	出願の要件	<p>出願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ(4)に該当する者とする。</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者 (2) 平成29年3月に中学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者 (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者 ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、平成29年3月に修了する見込みの者を含むものとする。 (4) 原則として県内に住所又は勤務地を有する者</p>
	選抜方法の概要	入学者の選抜は、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて、調査書、その他必要な書類、入学検査の結果等を資料として、高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	<p>前期選抜及び後期選抜の入学志願者全員に対し、作文及び面接を行う。ただし、高等学校長が必要と認めた場合は、教育委員会に届け出て、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて基礎学力検査を行い、その成績を合否判定の資料に加えることができる。</p> <p>入学者の選抜は、次のアからオまでの資料により行い、その際、特にアの調査書の記載事項を十分に尊重する。</p> <p>ア 調査書の記載事項 イ 作文の結果 ウ 面接等の結果 エ 基礎学力検査の成績（実施する高等学校のみ） オ 自己申告書の記載内容（提出者のみ）</p> <p>なお、作文の配点は20点とする。基礎学力検査を実施する場合、その配点は30点とする。</p>
	備考	
③	選抜の名称	通信制課程 前期選抜・後期選抜
	実施学校数【決定方法】	2校【通信制課程の全ての学校・学科で実施。】
	入学定員に占める割合	前期選抜の募集人員は各高等学校の募集人員の4割程度とする。後期選抜の募集人員は各高等学校の募集人員から前期選抜の合格者数等を減じた人数とする。
	出願の要件	<p>出願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ(4)又は(5)のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1) 中学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者 (2) 平成29年3月に中学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みの者 (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者 ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、平成29年3月に修了する見込みの者を含むものとする。 (4) 原則として、県内に住所又は勤務地を有する者 (5) 特別の事由により本県の通信教育を受けることが適当であると認められた者</p>
	選抜方法の概要	入学者の選抜は、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて、調査書等の審査により行う。

	学力検査結果と 調査書の活用方法	学力検査は行わない。ただし、高等学校長は、合否判定のための十分な資料を得るため、教育委員会に届け出て、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて、作文及び面接又はそのいずれかを行うことができる。
	備考	

24.

三重県

推薦入試

	実施なし
--	------

一般入試

①	選抜の名称	前期選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制49校、定時制5校、通信制1校(希望する高等学校、学科・コースが実施)
	入学定員に占める割合	30%~50%。なお、30%を下回る高等学校、学科・コース(全日制3校4学科・コース)や、入学定員のすべてを前期選抜で募集する高等学校、学科・コース(全日制7校7学科・コース)が一部ある。
	出願の要件	1校の1学科・コースについてのみ出願することができる。また、出願時に、「入学確認書」を提出することとし、合格内定した場合、後期選抜に出願することはできない。
	選抜方法の概要	実施校が定めることとしている。
	学力検査結果と調査書の活用方法	実施校が定めることとしている。
	備考	
②	選抜の名称	後期選抜
	実施学校数【決定方法】	全日制53校、定時制11校、通信制2校(前期選抜において入学定員のすべてを募集する高等学校の学科・コースを除いた高等学校で実施)
	入学定員に占める割合	入学定員から前期選抜等(連携型中高一貫教育に係る選抜、特別選抜、スポーツ特別枠選抜)の合格内定者数を減じた人数。ただし、前期選抜で入学定員のすべてを募集する高等学校の学科・コースは除く。
	出願の要件	1校の1学科・コースに志願することができる。ただし、同一高等学校に設置する同一課程内の異なる学科・コースに限り第2志望とすることができる。ただし、前期選抜等において、既に合格内定となった者は、後期選抜に志願することはできない。
	選抜方法の概要	学力検査等得点と調査書の評価により、合格基準に達した者から合格とし、最終段階では、各高等学校が示す「特に重視する選抜資料等」をふまえ合格者を決定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	すべての高等学校において同じ方法により活用している。
	備考	

25.

滋賀県

推薦入試

①	選抜の名称	推薦選抜
	実施学校数【決定方法】	33校【全日制の全ての学校において推薦選抜、特色選抜のいずれかを選択し、実施。定時制課程は、県教育委員会と協議のうえ、推薦選抜を実施することができる。】
	入学定員に占める割合	募集定員の専門学科50%、総合学科40%、普通科30%を上限として教育委員会と協議し、決定。
	出願の要件	志願する動機が明白であり、出願先高等学校が示す推薦要件にふさわしく、適性、興味・関心および学習意欲を有する者のうち、中学校長の推薦を受けた者。1人1校、1課程、1学科又は1科限り。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	中学校長から提出された個人調査報告書および推薦書等の内容ならびに実施した面接、作文又は実技検査の結果を資料として、総合的に判定し、推薦選抜における入学許可予定者を決定する。
	備考	
②	選抜の名称	特色選抜
	実施学校数【決定方法】	14校【全日制の全ての学校において推薦選抜、特色選抜のいずれかを選択し、実施】
	入学定員に占める割合	募集定員の専門学科50%、総合学科40%、普通科30%を上限として教育委員会と協議し、決定。
	出願の要件	志願する動機が明白であり、適性、興味・関心および学習意欲を有する者。1人1校、1課程、1学科又は1科限り。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	中学校長から提出された個人調査報告書ならびに実施した口頭試問、小論文、志願理由書および総合問題又は実技検査の結果を資料として、総合的に判定し、特色選抜における入学許可予定者を決定する。
	備考	
③	選抜の名称	スポーツ・文化芸術推薦選抜
	実施学校数【決定方法】	13校 【スポーツ】 県民生活部スポーツ課所管の県競技力向上対策本部が定めた「2024滋賀国体教科拠点校」のうち、この選抜を希望する学校が、教育委員会と協議のうえ、指定された競技・種において実施する。 【文化芸術】 教育委員会と協議を行い、文化芸術推薦強化校に指定された学校が、指定された部門・種目において実施する。
	入学定員に占める割合	推薦選抜・特色選抜の募集枠の50%を上限とし、実施校が、1指定競技・種目・部門につき10名以内で募集人数を設定する。
	出願の要件	志願する動機が明白であり、出願先高等学校が示す推薦要件を満たし、適性、興味・関心および学習意欲を有する者のうち、中学校長の推薦を受けた者。1人1校、1課程、1学科又は1科限り。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	中学校長から提出された個人調査報告書およびスポーツ・文化芸術推薦書等の内容ならびに実施した実技検査又は面接、作文の結果を資料として、総合的に判定し、スポーツ・文化芸術推薦選抜における入学許可予定者を決定する。
	備考	
一般入試		
①	選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	45校【全日制、定時制の全ての学校において実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から推薦選抜、特色選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜の入学許可予定者を減じた数を学力検査定員とする。
	出願の要件	1人1校、1課程、1学科又は1科限りとする。ただし、出願しようとする県立高等学校の同一の課程に2以上の学科又は科が置かれる場合にあっては、これを第2志望又は第3志望とすることができる。
	選抜方法の概要	個人調査報告書、学力検査実施教科等の成績を資料として、高等学校教育

		を受けるに足る者を選抜し、入学許可予定者を決定する。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	各学校で、学力検査得点と個人調査報告書の比率を7：3から5：5で設 定している。
	備考	
②	選抜の名称	通信制の課程 入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【通信制の課程全ての学校において実施】
	入学定員に占める割合	募集定員による。
	出願の要件	他の課程および県立高等学校との併願はできない。
	選抜方法の概要	提出された個人調査報告書および面接の結果を資料として、総合的に判定 し、入学許可予定者を決定する。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	学力検査は実施せず、提出された個人調査報告書および面接の結果を資料 とする。
	備考	

	実施なし	
一般入試		
①	選抜の名称	前期選抜
	実施学校数【決定方法】	59校【全日制の全ての学科、定時制課程（昼間）の農業及び家庭に関する学科】
	入学定員に占める割合	各学科等の募集定員に一定の割合を乗じて得た人数とする。
	出願の要件	一人につき、一つの高校の一つの学科、系統等を選んで出願できる。
	選抜方法の概要	学力検査（共通検査又は高校独自作成の検査）の成績、報告書、面接の結果、作文又は小論文の結果、活動実績報告書、実技検査の成績を資料として、総合的に判断する。（検査項目は学科等ごとに設定）
	学力検査結果と調査書の活用方法	共通学力検査は150点、報告書は135点（中学校3年間の評定の合計）を基本とし、他の項目（面接、作文又は小論文、活動実績報告書、実技検査）も含めた配点比率は各学校ごとに設定
	備考	
②	選抜の名称	中期選抜
	実施学校数【決定方法】	64校【前期選抜において募集定員の100%を募集する学科等を除く全ての学科】
	入学定員に占める割合	募集定員から前期選抜又は特別入学者選抜に合格した者を除く人数
	出願の要件	全日制：第2志望まで志願できる。第1志望については順位を付けて、異なる志願先を2校又は2学科、系統等まで志願できる。 定時制：第2志望まで志願できる。
	選抜方法の概要	報告書、共通学力検査（5教科）の成績、面接の結果（該当校のみ）を資料として、総合的に判断する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の配点は各教科40点とし、それぞれの得点の合計値を求める。報告書は第1学年、第2学年、第3学年における必修教科の評定を合計する。その際、「音楽」、「美術」、「保健体育」及び「技術・家庭」の評定は2倍する。
	備考	

推薦入試

	実施なし
--	------

一般入試

①	選抜の名称	特別入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	18校【課程、学科等によって決定】
	入学定員に占める割合	原則、入学定員。ただし、「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」を実施している学校においては、入学定員から「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	原則として本人及び保護者の住所が大阪府内にある者。ただし、芸能文化科にあっては、他府県等の中学生卒業者又は府内中学校卒業生で本人の住所が他府県にあるもののうち、府教育委員会が承認した者も志願することができる。 出願は、1校1学科に限る。ただし、募集人員を複数の学科ごとに設定している学校においては、他の1学科を第2志望とすることができる。 なお、多部制単位制I部及びII部（クリエイティブスクール）は他の1部を第2志望とすることができる。
	選抜方法の概要	(1) 実技検査を実施する学科においては、学力検査（5教科）の成績、実技検査の成績に調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動／行動の記録をも資料として選抜を行う。 (2) 面接を実施する学科においては、第1手順として、募集人員の50%を上限とし、学力検査の成績が、府教育委員会が定める基準に達した者の中から、A=面接、B=自己申告書、C=調査書の「活動／行動の記録」を資料として、「学校の求める生徒像」に最も適合する者から順に合格とする。その際の評価の比率は、A:B:C=2:1:1とする。 第2手順として、第1手順による合格者を除き、総合点の高い者から順に、募集人員を満たすまで合格とする。
②	学力検査結果と調査書の活用方法	(1) 実技検査を実施する学科においては、 ア 学力検査の成績と調査書中の必修の全教科の評定を各学校が選択した7:3~3:7のいずれかの比で扱い、その点数に実技検査の成績を加える。 イ 自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録をも資料として選抜を行う。 (2) 面接を実施する学科においては、 ア 第1手順では、国語、数学及び英語の学力検査の成績に基準を設ける。 面接の評価、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録の評価の比率を、2:1:1とし扱う。 イ 第2手順では、学力検査の成績と調査書中の必修の全教科の評定を各学校が選択した7:3~3:7のいずれかの比で扱う。
	備考	
	選抜の名称	一般入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	150校【課程、学科等によって決定】
	入学定員に占める割合	原則、入学定員。ただし、「連携型中高一貫教育に係る入学者選抜」、「海外から帰国した生徒の入学者選抜」及び「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」を実施している学校においては、入学定員からそれぞれの選抜の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	(1) 全日制の課程にあっては、原則として本人及び保護者の住所が大阪府内にある者 出願は、1校1学科等に限る。ただし、募集人員を複数の学科ごとに設定している学校においては、他の1学科等を第2志望とすることができる。 (2) 多部制単位制III部、定時制の課程及び通信制の課程にあっては、本

		人の住所又は勤務先が府内にある者又は、入学日までに勤務先が府内になることが確定している者
	選抜方法の概要	<p>(1) 全日制の課程、多部制単位制Ⅲ部及び定時制の課程においては、学力検査（全日制は5教科。定時制は3教科。）の成績に調査書の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動／行動の記録をも資料として選抜を行う。</p> <p>(2) 全日制の課程普通科単位制高等学校、全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）における過年度卒業生は、(1)の方法又は、学力検査5教科の成績を基本に、面接の評価をも資料として選抜を行う方法のいずれか一方を志願者が出願時に選択し申告する。</p> <p>(3) 多部制単位制Ⅲ部及び定時制の課程においては、平成8年4月1日までに生まれた者は、学力検査の成績、面接及び自己申告書の評価を組み合わせて総合判定とする選抜方法と、小論文、面接及び自己申告書の評価を組み合わせて総合判定とする選抜方法のいずれか一方を志願者が出願時に選択し申告する。</p> <p>(4) 通信制の課程においては、調査書及び面接の評価を資料として選抜を行う。</p> <p>(5) 通信制の課程においては、平成8年4月1日までに生まれた者は面接を資料として選抜を行う。</p>
	学力検査結果と調査書の活用方法	<p>(1) 全日制の課程、多部制単位制Ⅲ部及び定時制の課程においては、 ア 学力検査の成績と調査書中の評定を各学校が選択した7：3～3：7のいずれかの比で扱う。 イ 自己申告書及び調査書中の活動／行動の記録をも資料として選抜を行う。</p> <p>(2) 全日制の課程普通科単位制高等学校、全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）における過年度卒業生については、 ア 学力検査と面接を選択し申告した場合、学力検査の成績で行う。 イ 面接及び自己申告書をも資料として選抜を行う。調査書の提出は要しない。</p> <p>(3) 多部制単位制Ⅲ部及び定時制の課程における平成8年4月1日までに生まれた者については、学力検査の成績、面接及び自己申告書の評価を組み合わせて総合判定する選抜を選択した場合も、小論文、面接及び自己申告書の評価を組み合わせて総合判定する選抜を選択した場合も、調査書の提出は要しない。</p>
	備考	
③	選抜の名称	海外から帰国した生徒の入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	15校【課程、学科等によって決定】
	入学定員に占める割合	募集人員の3%以内又は、10%以内
	出願の要件	原則として、外国において継続して2年以上在留し、帰国後2年以内の者とする。出願は、1校1学科に限る。
	選抜方法の概要	学力検査（数学、英語の2教科）の成績及び面接の評価を組み合わせて総合判定とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	合格者の決定に当たっては、学力検査の成績及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。調査書の提出は要しない。
	備考	
④	選抜の名称	日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	7校【府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	募集人員の5%以内
	出願の要件	原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第4学年以上の学年に編入学した者とする。出願は、1校1学科に限る。
	選抜方法の概要	学力検査（数学、英語の2教科）の成績及び作文の評価を組み合わせて総合判定とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	合格者の決定に当たっては、学力検査の成績及び作文の評価を組み合わせて総合判定する。調査書の提出は要しない。
	備考	
⑤	選抜の名称	連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

	実施学校数【決定方法】	2校【府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	府立柏原東高等学校：60／240 府立能勢高等学校：60／80
	出願の要件	府立柏原東高等学校については、中学校第3学年当初から柏原市立柏原中学校、同市立堅上中学校、同市立国分中学校、同市立堅下北中学校、同市立堅下南中学校、同市立玉手中学校又は同市立桜坂中学校に引き続き在籍し、平成29年3月にこれらの中学校を卒業する見込みの者とし、府立能勢高等学校については、中学校第3学年当初から能勢町立能勢中学校に引き続き在籍し、平成29年3月にこれらの中学校を卒業する見込みの者とする。出願は、1校に限る。
	選抜方法の概要	調査書、小論文及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	合格者の決定に当たっては、調査書、小論文の評価及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。学力検査は実施しない。
	備考	
	⑥ 選抜の名称	知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	11校【府教育委員会及び大阪市教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	100%
	出願の要件	次のいずれにも該当する者とする。 ① 平成29年3月に大阪府内の中学校を卒業する見込みの者 ② 療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障がいを有すると判定を受けた者 ③ 自主的な通学が可能である者
	選抜方法の概要	調査書、推薦書及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	合格者の決定に当たっては、調査書、推薦書及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。学力検査は実施しない。
	備考	
	⑦ 選抜の名称	秋季入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【府教育委員会が決定】
	入学定員に占める割合	100%
	出願の要件	(1) 多部制単位制I・II部にあっては、原則として本人及び保護者の住所が大阪府内にある者。 出願は、1部に限る。ただし、I部とII部間で他の部を第2志望とすることができます。 (2) 多部制単位制III部にあっては、本人の住所又は勤務先が府内にある者又は、入学日までに勤務先が府内になることが確定している者
	選抜方法の概要	小論文及び面接の評価を組み合わせて総合判定とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査は実施しない。調査書の提出は要しない。
	備考	

28. 兵庫県	推薦入試	
	① 選抜の名称	推薦入学
	実施学校数【決定方法】	93校【専門教育を主とする学科、普通科コース、普通科単位制、総合学科】
	入学定員に占める割合	専門教育を主とする学科で、農業、水産、工業（一部を除く）、商業（一部を除く）、家庭に関する各学科は募集定員の50%以内、総合福祉科、福祉科、電子機械科、情報科学科、情報科、会計科、国際会計科、看護科、体育科、総合理学科、サイエンスリサーチ科、自然学科、総合自然学科、理数科、グローバルサイエンス科、創造科学科、グローバル・サイエンス科、国際探求学科、国際文化情報学科、国際科、国際人間科、国際総合科、国際文化科、美術科、音楽科、演劇科、環境防災科は募集定員の100%、普通科国際文化系コース、自然科学系コース、総合人間系コース、健康福祉系コースは募集定員の100%、単位制（全日制普通科）と総合学科は定員の50%以内で、県教委が定める。
	出願の要件	志願先高等学校の通学区域内に保護者とともに居住し、志願する学科、コース等の課程高校を第1志望とする者
	選抜方法の概要・合否判定の方法	専門教育を主とする学科で、農業、水産、工業（一部を除く）、商業（一部を除く）、家庭に関する各学科は面接及び小論文（作文）を実施し、その他の専門学科は、面接を実施し、必要に応じて適性検査及び小論文（作文）を実施することができる。普通科コースでは面接を実施し、必要に応じて適性検査（英語、数学、理科から2科目以内）、実技検査（英語、理科）を実施することができる。単位制（全日制普通科）は面接及び適性検査を実施し必要に応じて小論文（作文）を実施することができる。総合学科は面接及び小論文（作文）を実施する。 各高等学校において合否判定委員会を組織し、判定資料（A）、判定資料（B）及びその他の諸資料を総合して合否判定を行う。 専門教育を主とする学科及び総合学科の判定資料（A）は調査書の各教科の学習の記録を総合評定した資料、判定資料（B）は小論文（作文）、適性検査及び実技検査の結果に基づいた資料。普通科コース及び普通科単位制の判定資料（A）は適性検査及び実技検査（実施した場合）の結果と調査書の各教科の学習の記録を同等にみた資料、判定資料（B）は調査書の各教科の学習の記録以外の諸記録と推薦書、面接並びに小論文（作文）の結果を総合した資料。
	備考	
	② 選抜の名称	連携型中高一貫教育に係る連携型入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	2校【連携型中高一貫教育を行う連携型高等学校】
	入学定員に占める割合	連携型中学校を対象とし、募集定員の75%
	出願の要件	連携型高等学校を第1志望とする者のうち、連携型中学校を平成29年3月に卒業する見込みであり、保護者と同居する者。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	面接及び、「国語」、「数学」、「英語」の3教科の適性検査を実施する。 調査書の各教科の学習の記録を、連携型高等学校の特色や教育内容に即して総合評定した判定資料（A）、適性検査の結果に基づいた判定資料（B）及びその他の資料を総合して合否に判定を行う。
	備考	
	一般入試	
①	選抜の名称	複数志願選抜
	実施学校数【決定方法】	114校【全日制普通科及び総合学科において実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から推薦入学等の合格者数を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	志願先高等学校の通学区域内に保護者とともに居住しているもの。1校1学科に限り第1志望校に出願できる。第1志望校以外に第2志望校の入学の意志を届け出ることができる。
	選抜方法の概要	国語、数学、社会、理科、英語の学力検査を実施する。 総合学科においては、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の4教科の実技検査を実施し、このうちの希望する1教科を学力検査のうちの1教科に代替することができる。

	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査（各教科 100 点、実技検査で代替した場合は、その結果も含み総配点 500 点）の結果を 0.5 倍する。調査書の各教科の学習の記録の第 3 学年の、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国語」の 5 教科の評定の和を 4 倍した値と、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の 4 教科の評定の和を 7.5 倍した値との総和（総配点 250 点）とする。
	備考	普通科以外の学科を併設している学校の一部は、普通科以外の学科においては単独選抜も合わせて実施している。
②	選抜の名称	単独選抜
	実施学校数【決定方法】	54 校【全日制普通科の一部の学区、専門教育を主とする学科、及び定時制のすべての学科において実施】
	入学定員に占める割合	募集定員から推薦入学等の合格者数を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	志願先高等学校の通学区域内に保護者とともに居住しているもの。
	選抜方法の概要	国語、数学、社会、理科、英語の学力検査を実施する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	①学力検査（各教科 100 点、総配点 500 点）の結果を 0.5 倍する。 ②調査書の各教科の学習の記録の第 3 学年の、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国語」の 5 教科の評定の和を 4 倍した値と、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の 4 教科の評定の和を 7.5 倍した値とを加える（総配点 250 点）。
	備考	全日制において普通科を併設している学校の一部は、普通科においては複数志願選抜も実施している。
③	選抜の名称	単位制による課程（多部制）における入学者選抜（Ⅱ期試験 A）
	実施学校数【決定方法】	4 校【単位制による課程（多部制）を設置する高等学校】
	入学定員に占める割合	1、2 部は募集定員の 20%、3 部は募集定員の 10%
	出願の要件	平成 29 年 3 月に中学校等を卒業見込みの者又は中学校既卒者等で、本県の区域内に住所を有する者又は、その勤務地が本県の区域内にある者。
	選抜方法の概要	当該高等学校長が定める学力検査（3 教科）及び面接を実施する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査（各教科 100 点、総配点 300 点）の結果を 0.5 倍したものを 5/3 倍する。調査書の各教科の学習の記録の第 3 学年の、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「外国語」の 5 教科の評定の和を 4 倍した値と、必修教科の「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の 4 教科の評定の和を 7.5 倍した値との総和（総配点 250 点）とする。
	備考	

29.

推薦入試

奈良県

①	選抜の名称	奈良市立一条高等学校入学者推薦選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【奈良市教育委員会】
	入学定員に占める割合	外国語科入学定員の100%
	出願の要件	出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書成績、学力検査成績及び調査書のその他の記載事項等に基づいて総合的に判断する。 学力検査成績は、第1段階の選抜では英語、第2段階の選抜では国語・数学・英語の成績とする。
	備考	
一般入試		
②	選抜の名称	特色選抜
	実施学校数【決定方法】	23校【全日制課程の専門学科、総合学科、普通科の一部のコースで実施】
	入学定員に占める割合	特色選抜実施校において、各学科（コース）の入学定員の100%を募集している。
	出願の要件	1人につき1校1学科（コース）に出願することができる。順位を付けて2学科（コース）まで志望することができる学校もある。
	選抜方法の概要	学校独自検査、面接、実技検査の中から各学校が選択して実施。さらに、調査書、学力検査（国数英、国社英、数理英のいずれか3教科）の結果と併せて、各学校が総合的に判定を行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の各教科の学習成績の合計点と各検査の得点の合計点を、各学校・学科ごとに、7：3～3：7の比の範囲で扱う。
	備考	
③	選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	32校【一部の学校・学科で実施。特色選抜で募集人員に満たなかったところも含む。】
	入学定員に占める割合	入学定員から特色選抜等の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科（コース）に出願することができる。順位を付けて2学科（コース）まで志望することができる学校もある。公立高等学校入学者選抜に合格した者は出願することができない。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査（5教科）の結果に基づいて、各学校が総合的に判定を行う。面接を実施する学校もあり、判定の資料とする。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の各教科の学習成績の合計点と各検査の得点の合計点を、各学校・学科ごとに、7：3～3：7の比の範囲で扱う。
	備考	
④	選抜の名称	奈良県立大和中央高等学校入学者選抜【A選抜】
	実施学校数【決定方法】	1校【奈良県立大和中央高等学校定時制課程で実施】
	入学定員に占める割合	学習する時間帯でI部、II部、III部と分けて募集。I部とII部は100%。III部は一部。
	出願の要件	I部とII部は順位を付けて第2希望まで志願することができる。
	選抜方法の概要	学力検査（国語、数学、英語）と面接の得点を合計し、合計点の多い者から順に合格とする。
学力検査結果と調査書の活用方法		
備考		
⑤	選抜の名称	奈良県立大和中央高等学校入学者選抜【B選抜】
	実施学校数【決定方法】	1校【奈良県立大和中央高等学校定時制課程で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から【A選抜】の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	I部とII部は順位を付けて第2希望まで志願することができる。
	選抜方法の概要	学力検査（国語、数学、英語）と面接の得点を合計し、合計点の多い者から順に合格とする。

		ら順に合格とする。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	当日の検査のみで調査書は用いない。
	備考	
⑤	選抜の名称	奈良県立大和中央高等学校入学者選抜通信制課程選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【奈良県立大和中央高等学校通信制課程で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員の 100%
	出願の要件	公立高等学校の入学者選抜に合格した者は出願することができない。
	選抜方法の概要	面接の得点の多い者から順に合格とする。
	学力検査結果と 調査書の活用方法	当日の検査のみで調査書は用いない。
	備考	